

健康経営の推進に向けた実証試験 への参加に関するQ&A

(参加申込企業様向け説明資料)



広島県

目 次

① 参加対象者について

- 本事業の分析対象である「健診結果が要経過観察」に該当しない者も参加できますか？…[P4](#)
- 「要経過観察」とはどこまでの範囲が含まれますか？…[P4](#)
- この実証試験への参加が難しい者は？…[P4](#)
- 「血圧・血糖・脂質に関する薬を飲んでいる方」に当たりますが、医師から運動を推奨されています。こうした場合も参加はできないのでしょうか？…[P5](#)
- 県外の事業所で働いている従業員も参加できますか？…[P5](#)
- 外国人実習生も参加できますか？…[P5](#)
- 特定保健指導の対象者も参加できますか？…[P5](#)
- スマートフォンを持っていない従業員も参加できますか？…[P6](#)
- パートやアルバイトの従業員も参加できますか？…[P6](#)
- 途中で参加を取りやめることは可能でしょうか？…[P6](#)
- 実証試験開始後に入社した従業員等については、途中から参加することは可能ですか？…[P6](#)
- 年齢制限はありますか？…[P7](#)
- 参加人数の制限はありますか？少人数でも大丈夫ですか？…[P7](#)
- 申込み期限までに参加者数が決まっていなくても参加申込みしても良いですか？…[P7](#)
- 従業員の募集にあたって使用できるチラシやリーフレットのような資料がありますか？…[P7](#)

② 健康診断データについて

- 実証試験への参加に当たり、提出が必要なデータは何ですか？…[P8](#)
- 健康診断のデータの提出にあたり、参加者本人の同意を得る必要がありますか？…[P8](#)
- 健康診断のデータの提出方法を教えてください。…[P9](#)
- 健康診断のデータは、いつ時点のデータを提出すればよいですか？…[P9](#)
- 実証試験開始後に、最新の健康診断結果が出た場合は、その都度提出する必要がありますか？…[P9](#)
- 実証試験開始後の最新の健康診断結果で、「要経過観察」でなくなった場合は、どうなるのですか？…[P9](#)

目 次

③ 参加者へのサポートについて

- 参加者に対するサポートは、具体的にどんな内容ですか？…[P10](#)
- 実証試験に使用するAIとはどんなものですか？…[P10](#)
- 実証試験に使用するアプリとはどんなものですか？…[P10](#)
- 生活習慣改善への取組状況が思わしくない参加者は、どうなりますか？…[P11](#)
- グループ分けの結果、何のサポートもないグループとなることもありますか？…[P11](#)
- 薬剤師はどのようなサポートを行うのですか？…[P11](#)
- 全ての参加者が薬剤師によるサポートを受けられますか？…[P11](#)
- サポートの内容は、実証試験の最後まで同じでしょうか？…[P12](#)

④ 費用負担について

- 参加企業、参加者において、費用負担はありますか？…[P12](#)

⑤ その他

- 自社の参加者に関するデータは、参加企業(人事労務部門)に提供されますか？…[P13](#)
- 実証試験に参加協力することで、「健康経営」に取り組んでいることのPRになりますか？…[P13](#)

① 参加対象者について

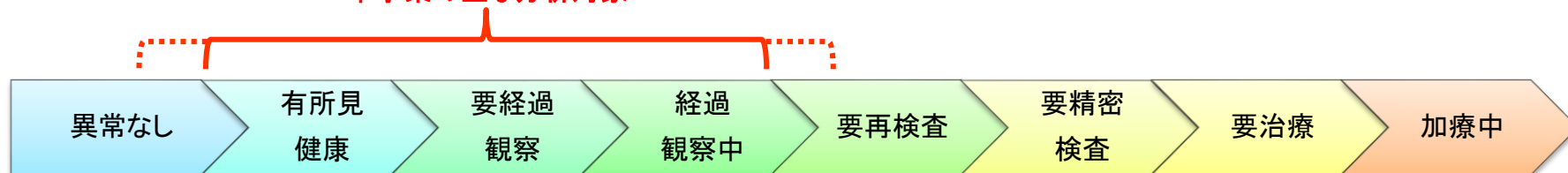
Q 本事業の分析対象である「健診結果が要経過観察」に該当しない者も参加できますか？

A この実証試験では、健康診断結果で異常値は出ていないものの、将来生活習慣病の健康リスクがある皆様（「要経過観察」）を主な分析対象としますが、これに該当しない場合も、参加希望は受け付けます。ただし、予算の都合上、参加者が多数に上った場合など、全員が対象とならないこともありますので、あらかじめご了承ください。

Q 「要経過観察」とはどこまでの範囲が含まれますか？

A 健診結果の判定区分は、健診施設によって違いがありますが、本事業の分析対象者は、概ね次のようなイメージとなります。なお、「異常なし」の方でも、BMIの数値が23.0を超えている方や、「要再検査」の方でも、再検査の結果、「要経過観察」とされた方については、対象に含める予定ですので、参加希望をご提出ください。

本事業の主な分析対象



※判定区分は、（一社）日本予防医学協会のHPより引用

Q この実証試験への参加が難しい者は？

A この実証試験への参加が難しい方は、次のとおりです。

- ・この実証試験のほかに、類似の試験に参加している方
- ・血圧・血糖・脂質に関する薬を飲んでいる方
- ・妊娠中の方、海外在住の方、長期入院中の方など厚生労働省が定める特定保健指導の対象外の方

※このほか、循環器系の病気を持たれている場合や腰や下肢などを痛めている場合など、参加の判断に迷われる場合は、かかりつけ医や主治医にご確認ください。

① 参加対象者について

Q 「血圧・血糖・脂質に関する薬を飲んでいる方」に当たりますが、医師から運動を推奨されています。こうした場合も参加はできないのでしょうか？

A 血圧・血糖・脂質に関する薬を飲んでいる方については、運動による体調への悪影響が懸念されるため、参加が難しいと記載しておりますが、医師から適度な運動が推奨されているような方については、かかりつけ医や主治医と相談の上、問題がないようであれば、参加申込みを行っていただいて問題ございません。

Q 県外の事業所で働いている従業員も参加できますか？

A 県内に事業所のある企業の従業員であれば、県外事業所(日本国外を除く)で働かれている方についても、参加申込みを行っていただいて問題ございません。
ぜひ幅広く社内でお声掛けいただき、参加希望をご提出いただければと思います。

Q 外国人実習生も参加できますか？

A 県内に事業所のある企業の従業員であれば、外国人実習生についても、参加申込みを行っていただいて問題ございません。ただし、スマートフォンのアプリによるメッセージやアンケートなどは、全て日本語でのサポートとなるため、日本語でのコミュニケーションが困難な場合や、実証期間中に帰国することが見込まれる場合は、ご参加が難しいものと考えております。

Q 特定保健指導の対象者も参加できますか？

A 特定保健指導の対象者となる方も、参加申込みを行っていただいて問題ございません。ただし、特定保健指導の有無は、正確な効果検証を行う観点から、グループ分けの際に考慮させていただきますので、あらかじめご了承ください。

① 参加対象者について

Q スマートフォンを持っていない従業員も参加できますか？

A この実証試験では、参加者ご自身が保有するスマートフォンに、本県が指定するアプリをダウンロード・インストールしていただくことを前提としているため、スマートフォンをお持ちでない従業員の皆様は、残念ながら対象となりません。

Q パートやアルバイトの従業員も参加できますか？

A 雇用期間が実証試験期間の途中で終了する場合など、効果検証ができないことが明らかな場合を除き、参加可能です。

Q 途中で参加を取りやめることは可能でしょうか？

A 参加企業の皆様には、実証試験開始から1年間を1クールとし、最長で令和5年度末まで御協力いただくことを想定していますが、やむを得ない事情により、途中で参加を取りやめる必要が生じた場合は、個別にご相談ください。

Q 実証試験開始後に入社した従業員等については、途中から参加することは可能ですか？

A この実証試験は、開始から1年間を1クールとして、参加者の意識や行動の変化を検証するものであるため、**参加者の途中参加は、原則としてできません。**

実証試験期間中途の参加制限については、ご理解とご協力をお願いします。

① 参加対象者について

Q 年齢制限はありますか？

A 現役で働いておられる従業員様であれば、年齢制限は設けておりません。

Q 参加人数の制限はありますか？少人数でも大丈夫ですか？

A なるべく多くの皆さまにご参加いただきたいと考えていますが、結果的に少人数となった場合でも参加可能ですので、ぜひご参加ください。

Q 申込み期限までに参加者数が決まっていなくても参加申込みしても良いですか？

A 参加者数を「未定」としてお申込みいただいて大丈夫です。
参加希望者数については、実証試験へお申込みいただいたのちに、参加希望者リストのご提出という形で、改めて照会させていただきますので、それを受けてから企業・団体内で参加者を募集していただいて構いません。

Q 従業員の募集にあたって使用できるチラシやリーフレットのような資料がありますか？

A 簡単なものではありますが、企業・団体内での参加者募集に使用できるような資料をご用意しております。
参加者リストのご提出をお願いする際にデータをご提供しますので、参加者を募集される際に、適宜ご活用ください。

② 健康診断データについて

Q 実証試験への参加に当たり、提出が必要なデータは何ですか？

A 参加される従業員の皆様の直近の健康診断のデータを、年齢や性別が分かる形でご提供いただきます。健康診断のデータについては、下記の項目が含まれている必要があります。
 なお、このほかにも、連絡先メールアドレスや、職種、勤務形態などについてお伺いする可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【AIによるリスクの予測に必要なとなるデータ】 ※詳細は今後受託業者と調整し、別途お知らせします。

【基本項目】

- ①氏名
- ②住所
- ③受診年月日
- ④生年月日
- ⑤性別

+

【健診結果項目】

- ①身長
- ②体重
- ③腹囲
- ④収縮期血圧
- ⑤拡張期血圧
- ⑥GOT(AST)
- ⑦GPT(ALT)
- ⑧γ-GTP
- ⑨中性脂肪(トリグリセリド)
- ⑩HDLコレステロール(HDL-C)
- ⑪LDLコレステロール(LDL-C)
- ⑫空腹時血糖
- ⑬HbA1c (NGSP)

+

【問診項目】

- ①服薬の有無
- ②喫煙習慣
- ③運動習慣
- ④食事習慣
- ⑤飲酒習慣 など

Q 健康診断のデータの提出にあたり、参加者本人の同意を得る必要がありますか？

A 今回の実証試験では、参加者の皆様の健康診断結果(要配慮個人情報)を提供していただきますので、あらかじめ健康診断結果及び健康管理アプリに記録されたデータを、本県や受託業者に対して提供することについて、参加者本人の同意を得る必要があります。(同意書の様式や提出方法については、別途ご案内します。)

なお、参加者から取得したデータのうち、特定の参加者個人が識別可能な形式のデータについては、薬剤師によるサポートなど、この実証試験において参加者の健康増進に向けたサポートを行うために必要な最小限の範囲内で使用することとし、参加者の意識や行動の変化に係る効果の検証に用いるデータは、全て匿名化した上で用いることとします。

② 健康診断データについて

Q 健康診断のデータの提出方法を教えてください。

A 健康診断結果は、紙又は電子データでご提出いただきます。
ご提出いただいた健康診断結果は、県から受託業者へ提供し、AIにデータを取り込みます。

Q 健康診断のデータは、いつ時点のデータを提出すればよいですか？

A 健康診断結果は、令和4年9月1日現在で最新のデータをご提出ください。
なお、別途お知らせする健診結果の提出期限の時点で、最新のデータがある場合は、そちらをご提出ください。

Q 実証試験開始後に、最新の健康診断結果が出た場合は、その都度提出する必要がありますか？

A 実証試験開始後に、最新の健康診断結果が出た場合も、その都度提出していただくことはせず、概ね1年後に、その時点で最新の健康診断結果をご提出いただく方向で検討中です。

Q 実証試験開始後の最新の健康診断結果で、「要経過観察」でなくなった場合は、どうなるのですか？

A 実証試験開始後の最新の健康診断結果で、「所見なし」や「要再検査」などに判定区分が変わった場合も、基本的にはそのままご参加いただきますので、県への報告などは不要です。

③ 参加者へのサポートについて

Q 参加者に対するサポートは、具体的にどんな内容ですか？

A この実証試験では、参加される皆様に対し、次のようなサポートを行う予定です。
詳細な内容については、あらかじめ参加者に伝えることで試験結果に影響を及ぼすため、非公表となります。

- ①AIによる将来の生活習慣病の発症リスク予測結果のお知らせ
- ②上記①を受けた生活習慣改善提案
- ③参加者による健康アプリの利用や取組状況のモニタリング
- ④薬剤師による助言 など

Q 実証試験に使用するAIとはどんなものですか？

A 今回の実証試験で使用するAIは、過去の蓄積された健康診断データから導き出された健診結果予測モデルを用いて、現状の生活を続けた場合、生活を見直した場合の将来予測を行い、生活習慣病の発症リスクをお知らせするとともに、生活習慣の改善内容をご提案するものです。

詳細は、受託事業者選定後、決定します。

Q 実証試験に使用するアプリとはどんなものですか？

A 実証試験に使用するアプリの機能等の詳細は、受託事業者と現在調整中ですが、次のような機能を搭載したものを想定しています。

- ・ 歩数、体重などのライフログを記録できる機能
- ・ ゲーム的な要素を取り入れ、楽しみながら健康づくりに取り組める機能

③ 参加者へのサポートについて

Q 生活習慣改善への取組状況が思わしくない参加者は、どうなりますか？

A **生活習慣改善への取組状況が思わしくない参加者の皆様についても、そのまま試験に参加してください。**
(なるべく全員が望ましい生活習慣が身に付くようサポートを行ってまいります。あくまで助言や援助となりますので、最終的に効果が現れない皆様も生じる可能性があります。)

Q グループ分けの結果、何のサポートもないグループとなることもありますか？

A サポートのないグループとなることはありません。
AIによるリスク分析、アプリ提供、薬剤師によるサポートについては、基本的に参加者全員に対して提供させていただきたいと考えております。

Q 薬剤師はどのようなサポートを行うのですか？

A 県が薬剤師会と調整し、薬剤師を派遣する予定です。
サポートの内容は、現在調整中ですが、**主に集団型の講習**のようなものを想定しています。
なお、県が派遣する薬剤師が、各企業の実証試験ご担当者様に連絡する場合は、ご協力をお願いします。

Q 全ての参加者が薬剤師によるサポートを受けられますか？

A 薬剤師によるサポートは全ての参加者に行います。
ただし、面談形式でのサポートは、人数を絞って提供させていただく予定です。
(詳細については試験開始後にご連絡します。)

③ 参加者へのサポートについて

Q サポートの内容は、実証試験の最後まで同じでしょうか？

A 実証試験の期間中は、随時、サポートの内容について検証・改善を繰り返しますが、AIによる健康リスク予測や、アプリの提供といった基本的なサポート内容に変更はありません。

④ 費用負担について

Q 参加企業、参加者において、費用負担はありますか？

A 実証試験への参加は無料です。ただし、次のような経費については、参加企業又は参加者の皆様においてご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 参加企業内における参加者への通知等に要する費用
- ・ 参加者の健康診断に要する費用
- ・ 参加者が保有するスマートフォンの購入、メンテナンス等に要する費用
- ・ 参加者によるアプリのダウンロード、アプリの利用に要する費用(通信費等) など

⑤ その他

Q 自社の参加者に関するデータは、参加企業(人事労務部門)に提供されますか？

A 参加企業の人事労働部門の皆様に対しては、自社の参加者の個人名が識別できない形で(匿名化した上で)、実証試験への参加前・参加後の意識や行動の変化など、何らかの形で効果検証の結果をご提供させていただく予定です。(詳細は実証試験を進めていく中で検討し、ご連絡させていただきます。)

Q 実証試験に参加協力することで、「健康経営」に取り組んでいることのPRになりますか？

A 参加企業の皆様には、ご希望を踏まえ、県ホームページにおいて参加協力企業を公表し、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいることをPRさせていただいたり、感謝状をお送りしたりといったことを検討しております。
求人などの場面において、この実証試験へ参加し、従業員の皆さまの健康づくりに積極的に取り組んでおられることを対外的にPRするなど、ご活用いただければ幸いです。

お問い合わせ

広島県 健康づくり推進課 健康経営推進グループ
〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52
電話:082-513-3214 FAX:082-223-3573
E-Mail: fukensui@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者:橋口, 原田)